

○第8回農薬第三専門調査会（非公開）

日時：令和3年3月12日（金）14：00～14：55

議事概要：

（1） フェナリモル

・審議の結果、フェナリモルの許容一日摂取量（ADI）を0.006 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を0.03 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを0.017 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、なし、いちご等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。